

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人国立高等専門学校機構の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	17,145	12,828	3,547	770 (都市手当)		
理事 (5人)	73,523	50,616	20,746	1705 (都市手当) 201 (通勤手当) 255 (寒冷地手当)		17.3.31 1名
理事 (非常勤) (10/12人)	170	0	0	170 (非常勤役員手当)		17.1.5 1名
監事 (1人)	14,897	10,872	3,006	652 (都市手当) 366 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	204	0	0	204 (非常勤役員手当)		

注:「都市手当」は、賃金、物価及び生計費等が特に高い地域並びにこれらの地域に準ずる地域に所在する勤務箇所に勤務する教職員に支給する。

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者無し
理事 (1人)	未定	1 0	17.3.31	未定	17.3.31付けで退任したが、独立行政法人評価委員会による業績勘案率が未決定のため支給額は未確定
理事 (非常勤)	0	0 10	17.1.5	-	非常勤理事に対しては退職手当は支給しない。
監事					該当者無し
監事 (非常勤)					該当者無し

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	5685	46.6	7,291	5,266	84	2,025
事務・技術	2048	44.8	5,857	4,286	87	1,571
教育職種 (高等専門学校教員)	3484	47.4	8,134	5,841	82	2,293
技能・労務職種	29	51.7	5,362	3,937	66	1,425
海事職種(一)	14	54.5	7,659	5,530	97	2,129
海事職種(二)	23	44.8	5,129	3,775	57	1,354
その他医療職種 (栄養士)	16	53.2	6,206	4,507	55	1,699
その他医療職種 (看護師)	48	47.0	5,705	4,158	76	1,547
教育職種 (外国人教師)	-	-	-	-	-	-
指定職種	23	64.4	15,611	11,248	56	4,363

注1:常勤職員のうち教育職種(外国人教師)については該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注2:海事職種(一)とは、船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、機関士に適用する。

注3:海事職種(二)とは、船舶に乗り組む職員(海事職種(一)の適用を受ける者を除いた者)に適用される。

注4:指定職種とは、校長(教育職種(高等専門学校教員)適用者を除く)に適用される。

在外職員	該当者なし					
------	-------	--	--	--	--	--

再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (高等専門学校教員)						
技能・労務職種						
海事職種(一)						
海事職種(二)						
その他医療職種 (栄養士)						
その他医療職種 (看護師)						
教育職種 (外国人教師)						
指定職種						

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	42.5	6,665	4,720	32	1,945
事務・技術	1					
教育職種 (高等専門学校教員)	-	-	-	-	-	-
技能・労務職種	-	-	-	-	-	-
海事職種(一)	-	-	-	-	-	-
海事職種(二)	-	-	-	-	-	-
その他医療職種 (栄養士)	-	-	-	-	-	-
その他医療職種 (看護師)	-	-	-	-	-	-
教育職種 (外国人教師)	2					

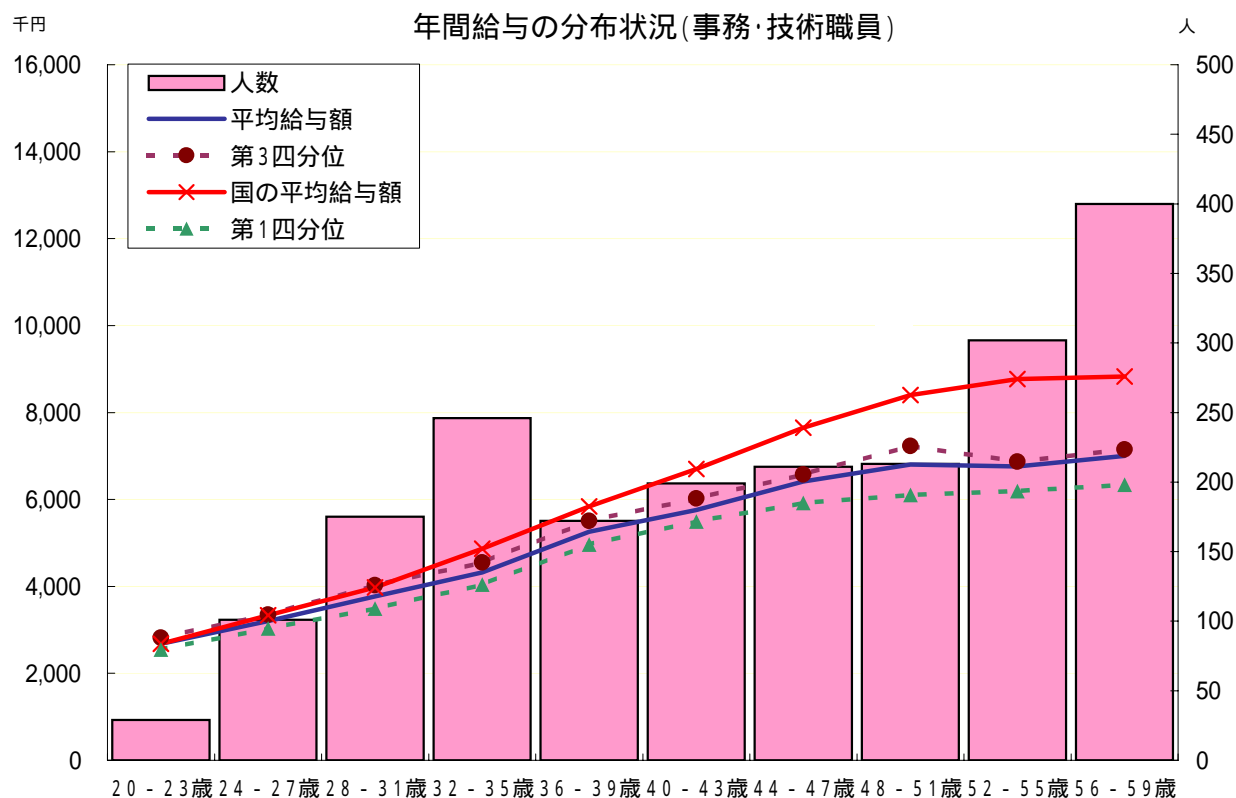
注:任期付職員のうち、「事務・技術」および「教育職種(外国人教師)」については該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	30	48.1	3,157	2,338	60	819
事務・技術	29	47.7	3,141	2,325	61	816
教育職種 (高等専門学校教員)	-	-	-	-	-	-
技能・労務職種	1					
海事職種(一)	-	-	-	-	-	-
海事職種(二)	-	-	-	-	-	-
その他医療職種 (学校医)	-	-	-	-	-	-
その他医療職種 (学校薬剤師)	-	-	-	-	-	-
その他医療職種 (看護師)	-	-	-	-	-	-
嘱託職員	-	-	-	-	-	-
委託費等雇用研究員	-	-	-	-	-	-

注:非常勤職員のうち技能・労務職種については該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(高等専門学校教員))(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)

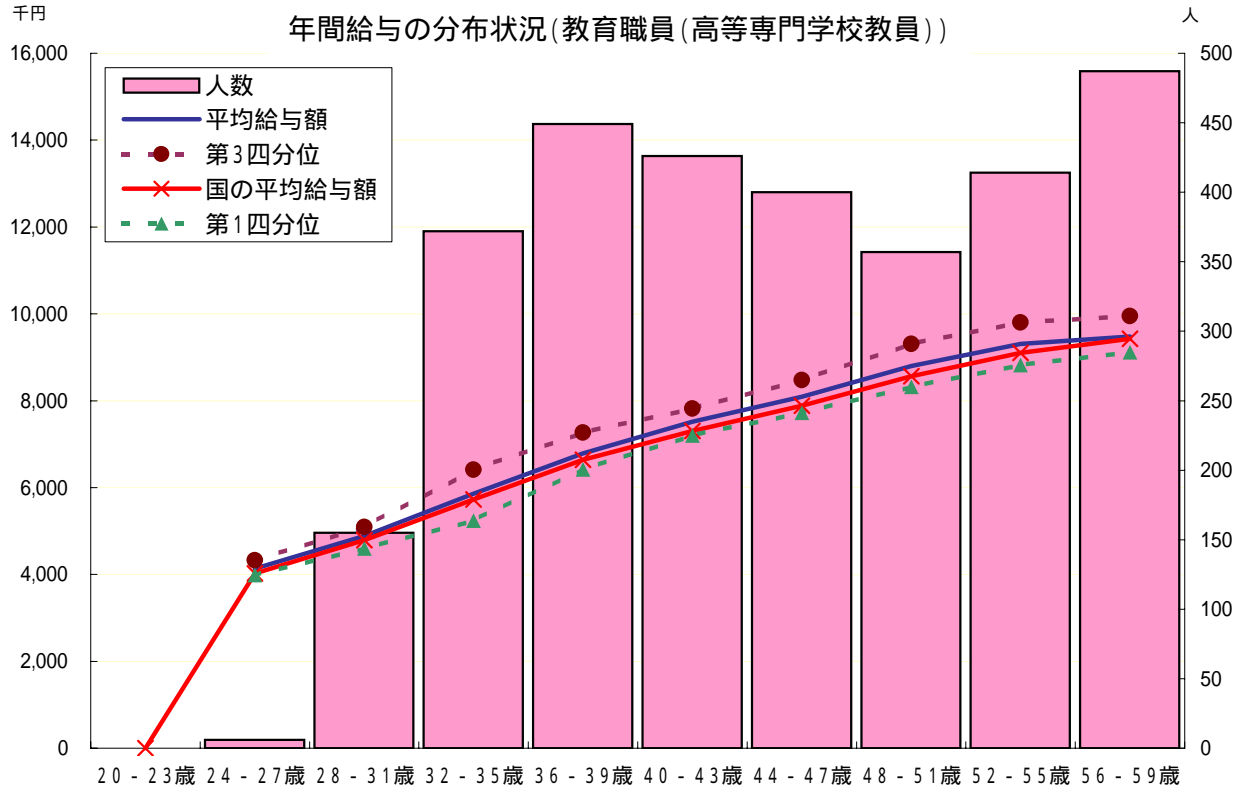


注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
本部課長	3	46.8			9,551		
本部課長補佐	1						
本部係長	5	35.3	4,566		5,064		5,342
本部主任	3	33.5			4,886		
本部係員	11	29.9	3,118		3,436		3,696
地方部長	41	57.9	9,640		10,156		10,520
地方課長	110	50.1	7,851		8,342		8,887
地方課長補佐	64	56.5	6,873		7,062		7,192
地方係長	944	49.9	5,941		6,313		6,745
地方主任	415	44.4	4,961		5,424		5,943
地方係員	451	30.7	3,305		3,787		4,183

注:本部課長補佐については該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。



(教育職員(高等専門学校教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
		歳	千円	千円	千円
校長	12	59.3	12,263	12,887	13,650
教授	1476	55.5	9,138	9,502	9,856
助教授	1426	43.3	7,044	7,510	8,033
講師	277	36.3	5,400	5,970	6,507
助手	293	36.4	4,790	5,153	5,426

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	係員	主任、係員	係長・(技術)専門職員、主任	係長・(技術)専門職員、主任	課長補佐・(技術)専門員、係長・(技術)専門職員
人員 (割合)	2,048人	23人 (1.1)%	111人 (5.4)%	365人 (17.8)%	709人 (34.6)%	388人 (18.9)%	323人 (15.8)%
年齢(最高～最低)		24～20歳	32～23歳	56～26歳	58～31歳	59～35歳	59～38歳
所定内給与年額 (最高～最低)		2,220～1,766千円	2,928～1,922千円	3,871～2,314千円	5,229～2,779千円	5,525～4,008千円	6,565～4,429千円
年間給与額(最高～最低)		2,925～2,393千円	3,842～2,627千円	5,141～3,192千円	6,972～3,848千円	7,306～5,586千円	8,696～6,160千円

区分	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	課長、課長補佐・(技術)専門員	課長	事務部長	事務局長・事務部長	事務局長
人員 (割合)	64人 (3.1)%	24人 (1.2)%	41人 (2.0)%	()%	()%
年齢(最高～最低)	59～44歳	59～45歳	59～52歳	?	?
所定内給与年額 (最高～最低)	7,380～4,599千円	7,528～5,707千円	8,512～6,647千円	?	?
年間給与額(最高～最低)	9,856～6,449千円	10,238～8,063千円	11,555～9,254千円	?	?

(教育職員(高等専門学校教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助手	講師	助教授	教授	校長
人員 (割合)	3,484人	293人 (8.4)%	277人 (8.0)%	1,426人 (40.9)%	1,476人 (42.4)%	12人 (0.3)%
年齢(最高～最低)		62～26歳	62～28歳	62～30歳	62～36歳	63～53歳
所定内給与年額 (最高～最低)		5,087～2,765千円	5,915～2,988千円	7,162～3,264千円	8,546～4,892千円	10,329～6,924千円
年間給与額(最高～最低)		6,920～3,789千円	8,124～4,084千円	9,587～4,542千円	12,000～7,004千円	14,597～9,907千円

賞与(平成16年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.0	% 69.0	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.0	% 31.0	% 32.4
	最高～最低	% 41.1～31.1	% 36.9～28.4	% 38.9～29.8
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 69.4	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 30.6	% 32.1
	最高～最低	% 43.0～25.9	% 37.9～17.0	% 36.9～24.6

(教育職員(高等専門学校教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.5	% 68.3	% 66.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.5	% 31.7	% 33.5
	最高～最低	% 49.2～31.3	% 45.4～22.6	% 47.2～29.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.5	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.5	% 32.0
	最高～最低	% 49.4～16.3	% 37.7～23.8	% 42.7～24.2

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(高等専門学校教員))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

83.1

対他法人(事務・技術職員)

77.7

(教育職員)

对国家公務員(旧教育職(四))

102.1

注:「対他法人」は、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平 成16年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	55,732,560	57,713,747	1,981,187 (3.4)	- ()
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福 利厚生費)	61,806,176	57,713,747	4,092,429 (7.1)	- ()
最広義人件費	63,927,435	59,933,285	3,994,150 (6.7)	- ()

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
理事長	有	-	-	寒冷地手当の取扱
役員(常勤)	有	-	-	寒冷地手当の取扱
役員(非常勤)	無	-	-	-
職員	有	-	-	寒冷地手当および極地観測手当の取扱

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当機構役員給与規則で文部科学省に置かれる独立行政法人評価委員会における前年度の業績評価を元に、その得られた額の100分の10の範囲内で期末特別手当の増減が可能であるが、平成16年度については、法人発足初年度のため、各種評価を受けていないことから業績反映は行っていない。

役員報酬水準の改定内容

法人の長 [水準改正は行っていない。]
 理事 [水準改正は行っていない。]
 理事(非常勤) [水準改正は行っていない。]
 監事 [水準改正は行っていない。]
 監事(非常勤) [水準改正は行っていない。]

3 職員給与

人件費管理の基本方針

全国55高専が一法人になったスケールメリットを生かし、適正な人員配置を行うと共に、共通性の高い業務については合理化・簡素化を図るなどを行い、人件費の抑制を図る。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

給与水準の決定に当たっては、国家公務員の給与水準を考慮し、決定する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績を考慮して、昇給、昇格、特別昇給のほか、年2回の勤勉手当の成績率を決定している。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
本給月額(昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、一定期間を良好な勤務成績であった者について、1号給昇給させることが出来る。
本給月額(特別昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、特に良好な勤務成績であった者について、上位の号給昇給させることが出来る。
本給月額(昇格)	勤務成績が良好で、上位の職位に就任する場合等に、1級上位の級に昇格させることが出来る。
賞与:勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日及び12月1日)以前6月以内の期間における勤務評定等の結果に基づいて、勤勉手当の支給割合を変動させている。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

・寒冷地手当の取扱について対象地域および手当額を国家公務員に準じて改正をした。
 ・極地観測手当について国家公務員に準じて新設。

法人が必要と認める事項

特になし